

## 「千葉市国土強靭化地域計画（改定案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、事前に防災および減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な都市を、国、県、市、民間事業者、市民等の関係者相互の参画・連携の下、構築することを目的として、「千葉市国土強靭化地域計画」を策定しています。

このたび、本計画について改定を行うにあたり、改定案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 計画（改定案）の趣旨・目的

国の国土強靭化基本計画の改正や、令和6年能登半島地震における断水、避難所長期化、要配慮者の避難対策などの教訓を踏まえ、千葉市国土強靭化地域計画の改定案を作成しました。

### 2 計画（改定案）の公表

#### （1）公表期間

令和8年1月9日（金）～2月9日（月）

#### （2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

危機管理課（市役所高層棟3階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

### 3 意見の募集

#### （1）募集期間

令和8年1月9日（金）～2月9日（月）

#### （2）募集方法

「千葉市国土強靭化地域計画（改定案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

#### （3）提出先

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所危機管理課

イ FAX 043-245-5597

ウ 電子メール [kikikanri.POCR@city.chiba.lg.jp](mailto:kikikanri.POCR@city.chiba.lg.jp)

エ 持参 危機管理課（市役所高層棟3階）、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に危機管理課までご相談ください。

#### **4 市民等への周知**

- (1) ちば市政だより 1月号掲載
- (2) 市ホームページ 1月9日（金）公開

#### **5 意見等の公表**

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月下旬に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。